

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第13期) 至 平成25年3月31日

トレンドーズ株式会社

(E26933)

第13期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

トレンダーズ株式会社

目 次

頁

第13期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	47
1 【財務諸表等】	48
第6 【提出会社の株式事務の概要】	77
第7 【提出会社の参考情報】	78
1 【提出会社の親会社等の情報】	78
2 【その他の参考情報】	78
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	79

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第13期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
【会社名】	トレンダーズ株式会社
【英訳名】	Trenders, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 経沢 香保子 (戸籍名：岡本 香保子)
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目9番19号
【電話番号】	03-5774-8871 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートDiv.担当 郭 翔愛
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東三丁目9番19号
【電話番号】	03-5774-8871 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートDiv.担当 郭 翔愛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 9 期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	341,728	461,064	728,483	1,195,976	1,616,490
経常利益 (千円)	16,687	46,201	170,737	279,490	395,498
当期純利益 (千円)	16,397	45,911	109,525	155,183	248,948
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	166,000	166,000	196,000	196,000	512,710
発行済株式総数 (株)	4,025	4,025	4,625	4,625	3,315,000
純資産額 (千円)	210,693	256,605	426,130	581,313	1,463,681
総資産額 (千円)	258,005	332,150	597,252	898,979	1,771,313
1 株当たり純資産額 (円)	87.24	106.25	153.56	209.48	441.53
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	6.79	19.01	42.67	55.92	82.46
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	69.01
自己資本比率 (%)	81.6	77.2	71.3	64.7	82.6
自己資本利益率 (%)	8.1	19.6	32.1	30.8	24.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	25.95
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	146,198	179,081	155,046
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△3,068	△37,929	△28,386
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	60,000	△5,663	612,067
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	359,975	495,464	1,234,192
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	23 〔 — 〕	29 〔 — 〕	34 〔 — 〕	58 〔 — 〕	74 〔 — 〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は第12期までは非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式は第12期までは非上場であるため記載しておりません。
5. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
6. 第11期、第12期及び第13期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第9期及び第10期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
7. 平成24年6月15日付で普通株式1株につき300株の割合で、また平成25年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行なっておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

平成12年 4 月	東京都渋谷区桜丘町に設立（資本金1,000万円） 流行に敏感な女性を組織化し、母集団に対してマーケティング調査を行う「女性に特化したマーケティング」サービスを開始
平成12年12月	東京都渋谷区東にオフィスを移転
平成13年10月	広報部を持たない企業の広報代行としてPRのコンサルティング・原稿作成・配信・掲載報告を行う「プレスリリースコンサルティング」サービスを開始
平成16年12月	東京都渋谷区恵比寿西にオフィスを移転
平成18年 2 月	有限会社女性起業塾を完全子会社化
平成18年 4 月	有限会社女性起業塾を吸収合併
平成18年 8 月	第三者割当増資（資本金 1 億6,600万円）
平成18年 9 月	東京都渋谷区東にオフィスを移転
平成18年11月	ソーシャルメディア上で会員の情報発信力を活用した「ブログプロモーション」サービス（現ソーシャルメディアマーケティング内のサービス）を開始
平成21年 3 月	ソーシャルメディアマーケティングとWebメディア・マスメディアへの露出を組み合わせるクロスメディアサービス展開を開始 ※「プレスリリースコンサルティング」サービスを改変
平成22年 5 月	株式会社サイバーエージェントの連結子会社化
平成22年 9 月	女性起業塾通期コース終了
平成22年10月	第三者割当増資（資本金 1 億9,600万円）
平成23年 4 月	美容クリニックのポータルサイト「キレナビ」サービスを開始
平成23年 9 月	株式会社サイバーエージェントが当社役員等に当社株式を譲渡し、同社の連結子会社ではなくなる
平成24年 3 月	株式会社クラリティ・アソシエイツを吸収合併
平成24年 4 月	ソーシャルメディアへの拡散機能を有する非日常体験の無料プレゼントサイト「Amaze（アメイズ）」サービスを開始
平成24年 6 月	株式会社サイバーエージェントが当社役員等に当社株式を譲渡し、同社の持分法適用会社でなくなる
平成24年 7 月	ゲーム要素を取り入れてニュースや情報を消費者に届けるスマートフォン向けプロモーションアプリ「キニナルモン」サービスを開始
平成24年10月	東京証券取引所マザーズ上場
平成25年 2 月	ソーシャルメディア上のビックデータを抽出・分析するサービス「メディアアナリティクス」を開始

3 【事業の内容】

当社は、「“女性”と“働く”をHAPPYに」をビジョンとして創業いたしました。創業当時、「消費の主役は女性」でも「商品開発やビジネスの主役は男性」というギャップをビジネスチャンスと捉え、流行に敏感な女性をネットワークして、女性の声を活かしたリサーチやマーケティングコンサルを事業として展開して参りました。昨今におけるブログ、動画共有サイト、SNS等のソーシャルメディア（※）の台頭に鑑み、この自社会員（womedia）を活かしつつ、ソーシャルメディアを活用したマーケティング及びプロモーションを提供する「ソーシャルメディアマーケティング事業」、並びに女性に新しい価値観を提示し多様でより豊かなライフスタイルを支援することを目的とした、「メディア事業」を行っております。

(1) ソーシャルメディアマーケティング事業

近年のインターネットの発達やソーシャルメディアの普及に伴い、流通する情報量は大幅に増加しております。平成32年の情報流通量は平成18年の約200倍に達すると予測されています（電子情報通信学会誌「情報爆発のこれまでとこれから」）。しかしながら、消費者等に認知される情報量は限定的であり、その乖離は年々大きくなっております。また、広告等の一方的な情報発信の効果は薄れてきております。このような環境の中、顧客企業はより効果的に情報を伝達・拡散させる方法を模索している状況にあるものと推察されます。

当社は、平成18年から顧客企業に対し、ブログ、SNS等のソーシャルメディアを活用したマーケティングサービスを提供し、そのノウハウを蓄積しております。ソーシャルメディアには消費者も発信を行うことによるコミュニケーションの双方向性、利用者同士による相互の情報共有・情報拡散等の特性があるため、マスコミ4媒体（テレビ、新聞、雑誌、ラジオ）に比べて低コストで信頼性の高い情報として、メディアや消費者へ情報を拡散させることができ、上記顧客企業の需要に対応できるものと認識しております。

また当社は、ソーシャルメディアを積極的に利用している女子大生・OL・ママ・経営者といった属性の女性ネットワークを「womedia」と称しております。womediaの会員数は37,651名、そのほか後述の自社媒体サービスの会員数は、「Amaze（アメイズ）」が95,350名、「キニナルモン」が126,153名となっております（平成25年3月末時点）。当社では、これらの会員を通して、顧客企業の新商品・サービスの情報をソーシャルメディア等で情報発信・拡散の支援をするマーケティングサービスを提供しております。

尚、当社は、一般的に消費の決定権の大半を握っていると言われる女性向けのマーケティングサービスを創業時より提供し続けていること、また、現在もwomedia会員の運営、管理を行うことで、特に女性向けマーケティングサービスのノウハウを蓄積しております。

当該事業の具体的なサービスは以下の通りであり、収益構造としては、下記サービスを単独もしくは複合的に提供することによる顧客企業からのサービス料収入となっております。

① ソーシャルメディアプロモーション：

womedia会員に商品体験やイベント招待の機会を提供し、そのコメントや感想をソーシャルメディアで会員が自発的に発信することで商品・サービス等に関する情報を拡散させるのを支援するサービスです。

② Webニュースサービス：

Webニュースメディアへ当社が作成したリリースを配信することによって、Webニュースメディアへの露出を獲得し、顧客が発信したい商品・サービス等に関する情報等をソーシャルメディア上で拡散させるのを支援するサービスです。

③ イベントプロモーション：

womedia会員が参加する少人数のプライベートセミナーから大規模のイベントまで企画実施し、イベントに参加した会員が自発的にソーシャルメディアで発信することで商品・サービス等に関する情報を拡散させるのを支援するサービスです。

④ メディアイベントプロモーション：

メディアが参加する商品・サービス発表イベントを企画実施し、TVをはじめとしたマスメディアへの露出を獲得するサービスです。

マスメディアに露出されることでの認知の拡大を図るとともに、Webニュースメディアやwomedia会員に情報を提供することでソーシャルメディア上でも商品・サービス等に関する情報を拡散させるのを支援するサービスです。

⑤ Amaze（アメイズ）：

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を絡めたクチコミ喚起と拡散が実現できる女性向けソーシャルプレゼントサイトです。“ドキドキするような非日常体験をプレゼント”をコンセプトにしており、応募するドキドキと当選した喜びを通じて、ソーシャルメディア上で商品・サービス等に関する情報を拡散させるのを支援するサービスです。

⑥ キニナルモン：

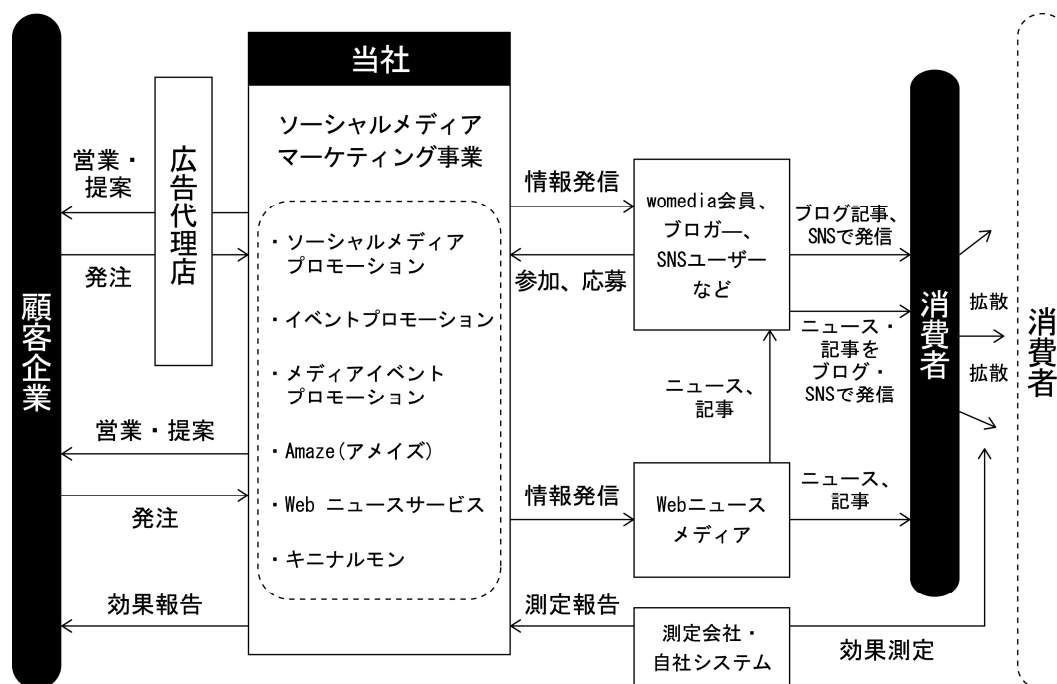
企業が配信するプレスリリース及び発信する情報をアプリ内に掲載し、ユーザーがこれを読んでクイズに答えるとポイントを付与するとともにキャラクターが成長する仕組みのスマートフォンアプリです。一般消費者に対し、企業の情報を確実に継続して読んでもらうことのできるサービスです。

⑦ WEB開発：

企業のキャンペーン企画設計からWEBサイトの製作まで実施し、情報拡散させる元となるコンテンツを制作するサービスです。womedia会員の投稿記事やイベントレポートをコンテンツとして利用し、製作したWEBページはキニナルモンなどで情報拡散させたり、他のサービスと複合的に実施する機会が多いサービスです。

(※) ソーシャルメディア：ユーザーが情報を発信し、形成していくメディアのこと。代表的なメディアとして、ブログ（Amebaブログ等）・ミニブログ（Twitter等）・SNS（Facebook等）といったものがあります。双方向性があること、クチコミが広がりやすいこと、広告に比べて信用度が高いこと等の特徴を有していると認識しております。

ソーシャルメディアマーケティング事業のイメージ



(2) メディア事業

メディア事業では、“女性にとって美しくなることは人生の価値を向上させるだけでなく周囲に癒しや華やぎを与え社会との架け橋となり得るものである”というコンセプトのもとに、PCサイト、モバイルサイト、スマートフォンサイトにおいて「キレナビ」の運営を行っております。

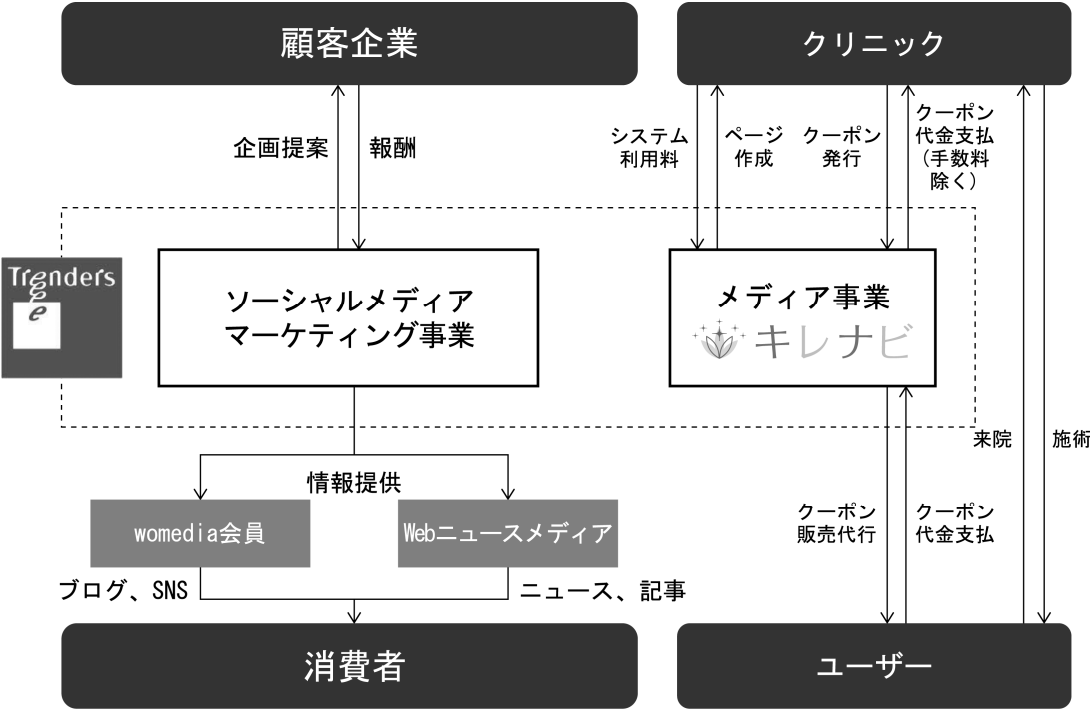
「キレナビ」は、美容皮膚科・審美歯科などの保険適用外の美容・医療分野に絞り、クリニックとユーザーをマッチングさせる美容クリニックのポータルサイトであり、主に女性会員から成り立っております。会員（※1）であるインターネットユーザーは、当サイトにおいて、クリニックのレビュー検索、価格・メニューの比較や施術クーポンの購入が可能です。

また、収益構造は、会員がサイトを通じて各掲載クリニックが提供する施術クーポン、又はクリニックが取り扱う化粧品（ドクターコスメ）を購入した際の手数料収入、及び掲載クリニックからの新規掲載時の初期費用と年間システム利用料となっております。

（※1）会員数は平成25年3月末時点で 35,897名となっております。

事業系統図

当社の主要な事業系統図は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
74	29.0	2.5	4,796

セグメントの名称	従業員数(名)
ソーシャルメディアマーケティング事業	61
メディア事業	5
全社(共通)	8
合計	74

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 全社(共通) は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要等を背景とした緩やかな回復の動きが見られ、また政権交代後の経済政策に対する期待感から円安基調に転換し、株価の回復も見られるものの、欧米での財政不安の長期化及び新興国の成長鈍化等が懸念され、景気の先行きは依然として不透明感が拭えない状況で推移いたしました。

広告業界におきましては、平成24年の総広告費が5兆8,913億円（前年比103.2%）と5年ぶりに前年実績を上回る結果となり、特にインターネット広告費は前年比107.7%と成長を続けております（株式会社電通「2012年日本の広告費」）。

このような状況のもと、ソーシャルメディアマーケティング事業においては、従来より自社母集団であるwomediaを通じて、「Webメディア」及び「マスメディア」をワンストップで連動させることで競合他社や大手代理店との差別化を図ってまいりました。

当事業年度は、引き続き大手顧客企業を中心とした新規開拓やリピート率の向上といった営業戦略の強化に注力するとともに、新サービスとして、平成24年4月にはソーシャルプレゼントサイト「Amaze（アメイズ）」サービスを、平成24年7月にはスマートフォン向けプロモーションアプリ「キニナルモン」サービスをそれぞれ開始し、新たな収益源の確保を図ってまいりました。また、平成24年10月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したことによる知名度向上を生かし、顧客基盤の拡大に努めてまいりました。

メディア事業におきましては、今後伸長が見込まれる市場である美容医療分野における啓蒙活動段階と位置づけ、ポータルサイト「キレナビ」の利便性向上及びプロモーションに取り組むほか、平成24年10月よりドクターコスメ（美容クリニックのオリジナル化粧品）の販売を開始いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,616,490千円（前期比35.2%増）、営業利益は404,146千円（前期比45.2%増）、経常利益は395,498千円（前期比41.5%増）、当期純利益は248,948千円（前期比60.4%増）となりました。

各セグメントの業績については、次の通りであります。

①ソーシャルメディアマーケティング事業

当セグメントにおきましては、大手顧客企業を中心とした新規開拓やリピート率の向上といった営業戦略の強化に注力するとともに、「Amaze（アメイズ）」「キニナルモン」サービスを開始いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,584,109千円（前年比33.2%増）、セグメント利益（営業利益）は718,414千円（前年比26.9%増）となりました。

②メディア事業

当セグメントにおきましては、「キレナビ」がオープン1周年を迎え、引き続きサイトの利便性向上を図るとともに、サイトの認知度を高めるためのプロモーションに取り組んでまいりました。また、ドクターコスメ（美容クリニックのオリジナル化粧品）の販売も開始いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は32,381千円（前年比376.2%増）、セグメント損失（営業損失）は29,925千円（前事業年度はセグメント損失52,251千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は1,234,192千円と前期と比べ738,728千円（149.1%）の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が395,498千円と前期と比べ116,007千円（41.5%）の増益となりましたが、155,046千円と前期と比べ24,034千円（△13.4%）の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、ソフトウェアを中心とした無形固定資産の取得による支出26,087千円があった結果、△28,386千円と前期と比べ9,543千円（25.2%）の支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入633,420千円により、612,067千円と前期と比べ617,730千円の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社では、概ね受注から納品までの期間が短いため記載を省略しております。

(3) 販売実績

第13期事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
ソーシャルメディアマーケティング事業	1,584,109	133.2
メディア事業	32,381	476.2
合計	1,616,490	135.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社のメディア事業における主な販売先は一般消費者であり、販売代金は料金回収代行サービスを利用して一般消費者より回収しております。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当事業年度においては、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

相手先	第12期事業年度		第13期事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社電通	121,791	10.18	—	—

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は設立以来、ソーシャルメディアを活用したマーケティングを中心に事業を行っており、近年においては新規事業としてメディア事業に取り組んでまいりました。今後につきましては、事業方針として、ソーシャルメディアマーケティング事業の規模拡大、及びメディア事業展開による新たな収益源の構築が重要であると認識しております。

当社は、上記の内容を踏まえ以下の点に取り組んで参ります。

(1) ソーシャルメディアマーケティング事業に対する課題

① 新サービスの開発

当社の主要事業であるソーシャルメディアマーケティング事業は、自社メディア「womedia」とマスメディア、Webメディアとの連動に強みをおいておりますが、クライアントも新しいプロモーション手法を求めており、常にクライアントのニーズにあった新しいサービスを提供し続けていく必要があります。

当事業年度におきましては、ソーシャルキャンペーンサイト「Amaze（アメイズ）」及びスマートフォン向けプロモーションアプリ「キニナルモン」サービスを開始いたしました。

今後も、当社が持つマーケティング技術、サービス開発力を活かして、競争力・収益率の高いサービスを改善しつつ、新サービスを定期的にリリースし拡販を進めることで収益基盤の強化を図ってまいります。

② 大手クライアント数の拡大

当社の高い成長性を維持するためには、定期的取引が発生する大手クライアント数の拡大が急務だと考えております。

今後は、主要大手クライアント数増加を最重要営業戦略と位置付け、引き続き大手クライアントとの接点を増やしていくほか、総合広告代理店とのリレーション強化により、収益機会のさらなる拡大を図ってまいります。

(2) メディア事業の課題

「キレナビ」に関しましては、会員数の増加に加え、無料会員による購入を促進する取り組みが重要課題であると認識しております。

当事業年度におきましては、従来の施術クーポンに加え、ドクターコスメの取扱いを開始いたしました。

引き続き「キレナビ」ブランドの知名度向上及びサイトのユーザビリティ向上に努めるほか、多数の会員を有する他社メディアとの提携を模索し、収益機会の拡大を図ってまいります。

また、女性の「美」を支援する「キレナビ」に加え、女性の新しいライフスタイルを提案する新サービスの開発に取り組んでまいります。

(3) 人材獲得及び育成

① 人材の獲得

当社が今後事業をさらに拡大し、成長を続けていくうえで、必要な人材を十分に確保していくことが重要であると考えており、ソーシャルメディアとWebメディアを活用した採用を行っております。当社の主要事業領域であるソーシャルメディアと親和性が高い新卒の採用に注力するとともに、高い専門性を有する人材及び管理職層の獲得のため中途採用にも取り組んでおります。

今後も優秀な人材を恒常的に確保出来るよう一層努めてまいります。

② 人材の育成

人材育成に関しましては、早期かつ恒常的な戦力化を図るため、教育研修制度の拡充、外部ノウハウの活用などにも積極的に取り組んでまいります。

また、ベンチャー企業である当社の成長と活性化に貢献する社員を対象に抜擢人事を行っており、将来の経営層を担う人材の育成に努めてまいります。

(4) 内部管理体制（小規模組織）

当社は、平成25年3月31日現在、従業員74名、取締役5名、監査役3名と小規模組織であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。業務拡大に合わせ内部管理体制の充実を図ることが重要課題である認識しており、今後、人材の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。

(5) 情報管理

当社は自社の会員を保有しており、取り扱う個人情報に関しては、個人情報保護法の対象となります。また、業務の性質上、クライアントの機密情報も扱っており、情報の管理には万全を期した体制を構築しております。今後も引き続き情報管理体制の強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した当社の事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを網羅するものではありませんのでご留意下さい。なお、当該記載事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境等に関するリスクについて

① 市場動向、競合

A) ソーシャルメディアマーケティング事業

当社は、主にソーシャルメディアを利用したマーケティング及びプロモーションを提供する事業を行っております。近年、ソーシャルメディアのユーザー数は増加し続けており、この成長は今後も続くものと見込んでおります。

当社は、ソーシャルメディアに関するトレンドやテクノロジーといったマクロ環境の動向を見定めながら、「womedia」の活用や「Amaze」「キニナルモン」といった自社オリジナルのサービスをさらに充実させることで、上記のような成長市場の中、持続的かつ安定的な発展をすべく、事業展開を図っております。しかしながら、今後ソーシャルメディアのユーザー数の減少や成長が著しく鈍化した場合、又は市場拡大に伴い競合他社の参入によって当社の競争力が低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、広告業界全体に目を向けますと、平成24年の総広告費は、5年ぶりに前年実績を上回る結果となり、特にインターネット広告費は前年比107.7%と成長を続けております（5兆8,913億円、前年比103.2%増（株式会社電通「2012年日本の広告費」））。当社は、今後もソーシャルメディア広告を含むインターネット広告市場は堅調に推移すると予想しておりますが、当社の想定通りに市場規模が推移しない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、昨今一部のクチコミサイトでのいわゆるやらせ問題及びステルスマーケティング（※）問題が表面化しております。当社はWOM（Word of Mouthの略。クチコミのこと）マーケティング業界の健全な育成と啓発に寄与することを目的とする団体「WOMマーケティング協議会」に加盟し、同協議会の自主ルールに沿った対応を図っておりますが、広告主の不安が高まった場合等、ソーシャルメディアを利用した広告市場の拡大に悪影響を与える場合があります。その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（※）ステルスマーケティングとは、それが宣伝であると消費者に悟られないように宣伝を行うこと。

B) メディア事業

当社がメディア事業において展開している美容医療に関する分野は、近年興味関心が非常に高くなってきている分野であると認識しております。しかし、今後、市場規模の拡大に伴い競合他社の参入等によって当社の競争力が低下した場合や、当社の想定よりも市場拡大が進まない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制

当社事業のうちソーシャルメディアマーケティング事業及びメディア事業は共に、不当景品類及び不当表示防止法、個人情報の保護に関する法律、著作権法等の適用を受けております。当社では、消費者庁より平成23年10月28日に公表（平成24年5月9日一部改定）されている「インターネット消費者取引に係る広告表示に関する景品表示法上の問題点及び留意事項」を参考に、景品表示法上の問題とならないようマーケティング活動を行っております。また、メディア事業に関しては、上記のほか、特定商取引に関する法律、資金決済に関する法律の適用を受けています。一般的に医療及び医薬品分野の広告は、医療法、医薬若しくは歯科医薬又は病院若しくは診療所に関して広告し得る事項等及び広告適正化のための指導等に関する指針（医療広告ガイドライン）、医療機関のホームページの内容の適切なあり方に関する指針（医療機関ホームページガイドライン）、薬事法、医薬品等適正広告基準等の規制を受けております。当社は法令遵守を徹底し事業運営を行っておりますが、万一法令違反に該当するような事態が発生した場合や、今後新たな法令等の制定、既存法令等の解釈変更又はWOMマーケティング協議会等による広告業界の自主ルールの整備や強化等がなされ事業が制約を受けることになった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ サービスの陳腐化

当社はソーシャルメディアマーケティングを行っておりますが、インターネットにおいては、新たな技術やサービスの開発が活発に行われ、提供されており、常に顧客企業にとって競合他社よりも有益な価値を提供する必要があります。当社では、顧客企業のニーズに対応するため、常に新たな技術及びサービス等にかかるノウハウの導入を図り、蓄積したノウハウの活用とあわせてサービス機能の強化及び拡充を進めております。しかしながら、取引形態や手法は確立している最中であり、何らかの要因により、当社が保有するサービス及びノウハウ等が陳腐化した場合や、変化に対する十分な対応が困難となった場合、顧客企業のニーズの的確な把握が困難となった場合、取引先や関係者の方針が変化した場合等においては、顧客企業に対する当社サービスの訴求力低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 情報の漏洩

当社はソーシャルメディアマーケティング事業及びメディア事業において自社の会員を保有しており、取扱う個人情報に関しては、個人情報の保護に関する法律の対象となります。また、業務の性質上顧客企業の機密情報も扱っており、情報の管理には万全を期した体制の強化に努めております。万が一これらの情報の漏洩や不正使用などがあった場合、損害賠償、社会的信用の失墜及び顧客企業との取引停止等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権

当社は、第三者の知的財産権を侵害しないように努めておりますが、かかる知的財産権の侵害が生じてしまう可能性は否定できず、万が一知的財産権を侵害してしまった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は自社の知的財産権保全のための社内管理体制を強化しており、「キレナビ」「womedia」「Amaze」「キニナルモン」等のサービス名は商標登録済みです。今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定ですが、当社の知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決のために多くの労力が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ システム障害について

当社は、コンピューターシステムの管理に細心の注意を払い、システム障害のトラブルが発生することの無いよう運営にあたっており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるような体制を整えております。しかしながら、大規模なプログラムの不良が発生した場合や、当該地域において当社の想定を上回る大地震、台風等の自然災害や事故、火災等が発生し、開発業務やシステム設備等に重大な被害が発生した場合及びその他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合には、当社の事業活動に支障が生じることにより、顧客との信頼関係に悪影響を及ぼし、賠償責任の発生などによって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ メディアとの関係

メディアとの広範かつ親密なネットワークは当社の重要な経営資源であり、テレビ・新聞・雑誌・ラジオといったメディアへ効果的な露出を図るための事業インフラであります。当社は、メディア各社に対し有用な情報を継続的に提供することにより、メディア各社との信頼関係を構築してまいりましたが、当社が誤った情報の提供等により、メディアとの信頼関係を失った場合、又は他社との競争激化により相対的に信頼関係が低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 広告業界の取引慣行

わが国においては、欧米の広告業界とは異なり、「一業種一社制」ではなく同一業種の複数の広告主と取引するケースが一般的であり、案件の企画・提案内容が評価されることによって同一業種の複数の広告主からの発注を獲得できます。しかし、わが国でこのような慣行が変化し、その変化に当社が適切に対応できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 訴訟発生リスクについて

当社では、コンプライアンス規程を制定し、役職員に対して当該規程を遵守させることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、会員や取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。提起された訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業ブランドイメージの悪化等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業の運営体制に関するリスクについて

① 特定人物への依存

代表取締役社長である経沢香保子（戸籍名：岡本香保子）は当社創立以来、最高経営責任者として経営方針や戦略の決定をはじめ、また、業界内に持つ幅広い人脈によるアライアンスパートナーとの関係構築等、当社の事業活動上重要な役割を果たしております。

当社では、過度に特定の役員に依存しない組織的な経営体制の構築を進めておりますが、現時点で何らかの事由で同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 小規模組織

当社は、平成25年3月31日現在、従業員74名、取締役5名、監査役3名と小規模組織であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。当社は、重要ポストへの人材登用、業務内容に応じた適切な人員配置を行っており、現時点の規模においては、適切かつ組織的な対応に適した人員であると考えております。また、今後は事業の拡大にあわせて、人材の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る予定であります。

しかしながら、何らかの事情により相当数の従業員が短期間のうちに退職する場合や、人材の確保、育成が予定通り進まない場合には、業務運営の効率性が低下するおそれがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 人材の獲得及び育成

当社が今後事業をさらに拡大し、成長を続けていくためには優秀な人材の確保が重要課題となっております。こうした人材の確保が計画通りに進まなかった場合、育成が計画通りに進まず、あるいは重要な人材が社外に流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があります、この場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社の役員、従業員、及び社外協力者に対するインセンティブを目的として新株予約権を付与しております。平成25年3月31日現在、新株予約権の目的である株式の数は636,000株であり、当社発行済株式総数3,315,000株の19.19%に相当しております。これら新株予約権又は今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

⑤ 配当政策について

当社は将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化も重要な経営目標と考えており、現在、配当を行っていません。しかしながら、株主に対する利益還元は重要な経営目標と認識しており、今後は内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、利益配当を行っていく方針であります。ただし、現時点では配当実施の可能性及びその実施の時期等については未定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確定性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末の総資産は1,771,313千円となり、前事業年度末に比べ872,334千円増加しました。

流動資産は、前事業年度末より853,713千円増加し、1,640,431千円となりました。これは主に、前東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う公募増資等によって現金及び預金が事業年度末より738,728千円増加し、1,234,192千円となったこと、売上高の増加によって受取手形及び売掛金が前事業年度末より116,771千円増加し、379,723千円となったことによるものであります。

固定資産は、有形固定資産が前事業年度末より5,028千円減少し、25,277千円となりました。これは主に、工具、器具及び備品が2,252千円増加した一方で、減価償却等により7,280千円減少したことによるものであります。無形固定資産は前事業年度末より21,164千円増加し、49,557千円となりました。これは主に、ソーシャルメディアマーケティング事業の新規システム開発、メディア事業の追加システム開発及び受注管理システム開発によるものです。投資その他の資産は、前事業年度末より2,484千円増加し、56,048千円となりました。これは主に、繰延税金資産が3,746千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末の負債は307,632千円となり、前事業年度末に比べ10,033千円減少しました。主な要因としては、未払法人税等の減少18,135千円及び1年内返済予定の長期借入金の減少13,005千円であります。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産は1,463,681千円となり、前事業年度末に比べ882,368千円増加しました。要因としては、資本金の増加316,710千円、資本準備金の増加316,710千円及び当期純利益の計上による利益剰余金の増加248,948千円であります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の業績は売上高1,616,490千円（前年比35.2%増）、営業利益404,146千円（前年比45.2%増）、経常利益395,498千円（前年比41.5%増）、当期純利益248,948千円（前年比60.4%増）となりました。その主な原因は、下記のとおりであります。

(売上高)

売上高については1,616,490千円となり、前事業年度と比べて420,514千円増加しております。増加の主な理由は、当社の主たる事業であるソーシャルメディアマーケティング事業が1,584,109千円と順調に推移し、前事業年度と比較して394,933千円の増加となったことによるものであります。

(売上原価)

売上原価については672,974千円となり、前事業年度と比べて183,678千円増加しております。増加の主な理由は人員の増加により労務費が67,496千円増加したこと、ソーシャルメディアマーケティング事業の売上高増加に伴い外注費が94,075千円増加したことによるものであります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費については539,370千円となり、前事業年度と比べて111,065千円増加しております。増加の主な理由は、新卒採用及び各部署増強のための人員増による給与手当等が増加したことによるものであります。

(営業外損益)

営業外損益については、営業外収益が595千円となり前事業年度と比べて1,090千円減少した一方、営業外費用が9,243千円となり前事業年度と比べて8,671千円増加しております。営業外収益の減少は、主として貸倒引当金戻入益1,357千円がなくなったことによるものであります。営業外費用の増加は、上場関連費用を8,347千円計上したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,234,192千円（前期比149.1%増）となり、前事業年度末と比較して738,728千円増加しました。

当社の資金の流動性は、収入及び支出がほぼ同じサイクルであることから、支出が先になった場合でも現預金に貯蓄があるため、資金は確保されていると判断しております。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、155,046千円（前期比13.4%減）となりました。これは主に、税引前当期純利益395,498千円、減価償却費11,812千円、仕入債務の増加18,153千円、未払費用の増加6,823千円等がありましたが、売上債権の増加116,771千円、法人税等の支払170,410千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は28,386千円（前事業年度は37,929千円の支出）となりました。これは主に、ソフトウェアを中心とした無形固定資産の取得26,087千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により得られた資金は612,067千円（前事業年度は5,663千円の支出）となりました。これは主に株式の発行による収入633,420千円によるものであります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社が事業を展開するソーシャルメディアを取り巻く環境におきましては、今後もソーシャルメディアユーザーが増え続けるとともに、ソーシャルメディアと親和性の高いスマートフォン端末へとユーザーの接触時間がシフトしていくものと考えられます。それによって、ソーシャルメディア上での企業のプロモーション活動のニーズがますます高まっていくものと見込んでおります。

当社は、「ソーシャルメディアマーケティングのオールラウンドカンパニー」を目指し、ブログプロモーション等の既存サービスに加え、新規サービスの開発に経営資源を投入していくほか、会員数増加につながるような他社との提携にも戦略的に取り組んでまいります。

メディア事業におきましては、キレナビの認知度向上に努めるほか、女性の新しいライフスタイルを提案するメディアの開発に取り組んでまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は社員の平均年齢が若く、小規模組織でのスピーディーな事業運営により成長を続けてまいりましたが、今後成長を続けるソーシャルメディアマーケティング市場において、当社がさらに事業を拡大し、成長を続けていくためには、拡販や新規サービス開発等を担う優秀な人材の確保が重要な課題となると認識しております。

当社はこれまでもソーシャルメディアと親和性が高いと考えられる新卒採用に注力をし、また高い専門性を有する人材及び管理職者の獲得のため中途採用にも取り組んでまいりましたが、今後も優秀な人材を恒常的に確保出来るよう一層努めていくとともに、各社員、特にマネジメント層の育成を進めていくことにより、持続的な成長を続けていく体制の構築を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資等の総額は31,514千円であり、その主なものは、ソーシャルメディアマーケティング事業の新規システム開発に伴うソフトウェア取得14,982千円、メディア事業の追加システム開発に伴うソフトウェア取得7,635千円、受注管理システム開発に伴うソフトウェア取得5,742千円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	ソーシャルメディアマーケティング事業 メディア事業 全社	本社業務 設備	20,375	4,902	34,214	59,491	74

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記の建物は、建物付属設備であります。
4. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	ソーシャルメディアマーケティング事業 メディア事業 全社	本社事務所	835.18㎡	48,329

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
本社 (東京都渋谷区)	ソーシャルメディアマーケティング事業	会員管理システム	100,000	—	自己資金	平成25年5月	平成27年1月	業務効率の向上
本社 (東京都渋谷区)	ソーシャルメディアマーケティング事業	既存システム拡張	100,000	14,982	自己資金	平成24年4月	平成25年10月	既存サービスの改良
本社 (東京都渋谷区)	メディア事業	既存システム拡張	50,000	7,635	自己資金	平成24年9月	平成26年10月	既存サービスの改良
本社 (東京都渋谷区)	全社	社内基幹システム	20,000	5,742	自己資金	平成24年10月	平成26年10月	業務効率の向上
本社 (東京都渋谷区)	全社	会計システム	15,000	—	自己資金	平成25年10月	平成26年10月	業務効率の向上
本社 (東京都渋谷区)	全社	事務所用設備	135,000	—	自己資金	平成25年4月	平成26年3月	業務効率の向上

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,315,000	3,359,400	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株 であります。完全議決権 株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社の標 準となる株式でありま す。
計	3,315,000	3,359,400	—	—

(注) 当社株式は平成24年10月19日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成18年3月17日臨時株主総会（平成18年4月14日取締役会決議：第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	22(注) 1	20(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13, 200(注) 1	12, 000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34(注) 2	34(注) 2
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成28年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34 資本組入額 17 (注) 2	発行価格 34 資本組入額 17 (注) 2
新株予約権の行使の条件	当社普通株式にかかる株券が、いずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。 I 平成21年3月31日までは、割当数の4分の1まで、本新株予約権を行使することができる。 II 平成22年3月31日までは、割当数の2分の1まで、本新株予約権を行使することができる。 III 平成23年3月31日までは、割当数の4分の3まで、本新株予約権を行使することができる。 IV 平成28年3月16日までは、割当数のすべてについて、本新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（100分の1株未満の端数は切捨て）、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合比率}$$

発行日後、当社が、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 行使価額の調整

- (1) 次の(i)又は(ii)の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(i) 総会決議日後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(ii) 発行日後、時価（ただし、当社の株式の公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- ① 行使価額調整式において、「時価」とは、次のアないしウに定める場合においては、それぞれ当該アないしウに定める価額とする。なお、以下に規定する「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

ア、当社普通株式の公開の日の前日以前の場合

下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」の前日における調整前行使価額

イ、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場された場合

下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」に先立つ45取引日目に始まる30取引日における上場証券取引所（ただし、当社普通株式にかかる株券の上場する証券取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる証券取引所）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）

ウ、イの場合において、それぞれにつき定めるところにより「時価」を算出することができない場合には、イに定めるところに準じ当社が合理的に決定する価額とする。

- ② 行使価額調整式において、「既発行株式数」とは、株主割当日がある場合はその日、その他の場合は下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」の1か月前の日における当社普通株式の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。ただし、行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき「既発行株式数」が公正妥当に算定できる場合はその「既発行株式数」を使用するものとする。また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- ③ 自己株式を処分する場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- ① 上記(1)(i)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、株主割当日の翌日以降、株式併合の場合は、旧商法第215条第1項に規定する一定の期間満了日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益の資本組入れに関する議案が当社定時株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の承認の直後に、当該株主割当日の翌日に遡及してこれを適用する。なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権の行使により発行又は移転される株式の数を、以下「承認前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次に定める算式により算出される株式数につき、当社普通株式を新規発行する。この場合に1株未満の端数を生ずるときは、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{承認前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ② 上記(1)(ii)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。
- (3) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

②会社法に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成23年3月29日臨時株主総会（平成23年4月25日取締役会決議：第2回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	748(注) 1	676(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	6	17
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	448,800(注) 1	405,600(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注) 2	167(注) 2
新株予約権の行使期間	平成25年5月1日～ 平成33年4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167 資本組入額 84(注) 2	発行価格 167 資本組入額 84(注) 2
新株予約権の行使の条件	当社普通株式にかかる株券が、いずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が新株予約権の割当時において当社及び当社子会社の取締役又は従業員であった場合は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の発行日（以下、「発行日」という）後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合比率}$$

発行日後、当社が、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価（ただし、当社の株式の公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

平成23年9月28日臨時株主総会（平成24年3月29日取締役会決議：第3回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	290(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	16	27
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	174,000(注) 1	174,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334(注) 2	334(注) 2
新株予約権の行使期間	平成26年4月1日～ 平成33年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167(注) 2	発行価格 334 資本組入額 167(注) 2
新株予約権の行使の条件	当社普通株式にかかる株券 が、いずれかの証券取引所に 上場された場合に限り、新株 予約権を行使することができ るものとする。 新株予約権者が新株予約権の 割当時において当社及び当社 子会社の取締役又は従業員で あった場合は、権利行使時に おいても当社及び当社子会社 の取締役又は従業員の地位に あることを要する。 各新株予約権の一部行使はで きないものとする。 その他の権利行使の条件は、 当社取締役会において決定す るものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するとき は、当社取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の発行日（以下、「発行日」という）後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合比率}$$

発行日後、当社が、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価（ただし、当社の株式の公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(3) 【行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月29日 (注) 1	600	4,625	30,000	196,000	30,000	175,000
平成24年6月15日 (注) 2	1,382,875	1,387,500	-	196,000	-	175,000
平成24年10月18日 (注) 3	270,000	1,657,500	316,710	512,710	316,710	491,710
平成25年1月1日 (注) 4	1,657,500	3,315,000	-	512,710	-	491,710

(注) 1 第三者割当

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

割当先 経沢香保子（戸籍名：岡本香保子）、高村彰典

2 平成24年6月15日付で、1株を300株に分割しております。

3 平成24年10月18日を払込期日とする有償一般増資（ブックビルディング方式による募集）により、発行済株式総数が270,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ316,710千円増加しております。

4 平成25年1月1日付で、1株を2株に分割しております。

5 平成25年5月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が44,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,255千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	16	28	14	2	1,547	1,610	—
所有株式数 (単元)	—	60	1,079	3,909	1,623	6	26,462	33,139	1,100
所有株式数 の割合(%)	—	0.18	3.26	11.80	4.90	0.02	79.85	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
経沢 香保子 (戸籍名：岡本 香保子)	東京都港区	907,000	27.36
岡本 伊久男	東京都港区	670,600	20.22
(株)サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1丁目12-1	227,200	6.85
松本 洋介	東京都港区	144,000	4.34
R I P 2号R&D投資組合	東京都中央区銀座8丁目4-11	116,800	3.52
高村 彰典	東京都杉並区	100,200	3.02
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券(株))	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3)	83,700	2.52
郭 翔愛	東京都目黒区	48,000	1.44
大西 香織	神奈川県鎌倉市	36,000	1.08
CACEIS BANK FRANCE, ORDINARY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1-3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS-FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	30,400	0.91
計	—	2,363,900	71.26

(注) 前事業年度末現在主要株主であった(株)サイバーエージェントは、当事業年度末において主要株主ではなくなっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,313,900	33,139	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	3,315,000	—	—
総株主の議決権	—	33,139	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成18年3月17日開催の臨時株主総会において特別決議された第1回新株予約権の状況

決議年月日	平成18年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員14 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は従業員1名となっております。

② 平成23年3月29日開催の臨時株主総会において特別決議された第2回新株予約権の状況

決議年月日	平成23年4月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社従業員 29 社外協力者 2 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 権利行使、退職による権利の喪失、取締役の退任及び従業員の監査役就任により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は取締役4名、監査役1名、従業員18名であります。

③ 平成23年 9 月28日開催の臨時株主総会において特別決議された第 3 回新株予約権の状況

決議年月日	平成24年 3 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 50 当社契約社員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は取締役 1 名、従業員45名であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

一方で、当社は現在成長過程にあり、将来の事業拡大に向けた内部留保の充実を図ることが必要な段階にあることから、設立以来剰余金の配当を実施しておりません。今後は、業績や配当性向、将来的な成長戦略などを総合的に勘案して決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができ、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	—	—	—	—	9,400 ※2,960
最低(円)	—	—	—	—	5,280 ※1,930

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
 2 当社株式は平成24年10月19日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については該当ありません。
 3 ※印は株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	9,400	8,370	6,650 ※2,781	3,000	2,828	2,299
最低(円)	6,400	5,460	5,090 ※2,400	2,349	1,930	2,020

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
 2 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	経沢 香保子 (戸籍名： 岡本 香保子)	昭和48年4月23日	平成9年4月 平成10年8月 平成11年9月 平成12年4月	株式会社リクルート入社 エイ・ワイ・エー・ネットワーク株式会 社入社 楽天株式会社入社 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	注1	907,000
取締役	ソリューションDiv.担 当	岡本 伊久男	昭和45年1月28日	平成9年10月 平成12年7月 平成13年4月 平成15年9月 平成19年5月 平成20年10月 平成21年9月 平成22年6月 平成23年3月 平成23年10月 平成24年2月 平成25年4月	株式会社シーアイエー入社 株式会社マクロミル入社、執行役員就任 同社取締役就任 同社取締役CFO就任 当社顧問就任 株式会社メディアフラッグ非常勤監査役 就任 株式会社マクロミル常勤監査役就任 当社監査役就任 当社社外取締役就任 当社取締役事業企画グループ担当就任 当社取締役クリエイティブグループ担当 就任 当社取締役ソリューションDiv.担当(現 任)	注1	670,600
取締役	コーポレー トDiv.担当	郭 翔愛	昭和53年7月29日	平成14年4月 平成19年6月 平成19年10月 平成22年6月 平成25年4月	三井物産株式会社入社 当社入社 当社クリエイティブグループゼネラルマ ネージャー就任 当社取締役経営管理グループ担当就任 当社取締役コーポレートDiv.担当就任 (現任)	注1	48,000
取締役	取締役クリ エイティブ Div.担当	影山 由美子	昭和46年8月1日	平成6年11月 平成9年11月 平成17年1月 平成19年2月 平成24年3月 平成24年6月 平成25年4月	株式会社大阪有線放送社入社 WEBプランナー兼デザイナーとして独立 有限会社クラリティ・アソシエツ設立 代表取締役就任 株式会社クラリティ・アソシエツに組 織変更 代表取締役就任 当社入社 クリエイティブグループWEB 開発セクション執行役員就任 当社取締役WEB開発セクション担当就任 当社取締役クリエイティブDiv.担当就任 (現任)	注1	12,000
取締役	-	夏野 剛	昭和40年3月17日	昭和63年4月 平成8年6月 平成9年9月 平成13年7月 平成17年6月 平成20年5月 平成20年6月 平成20年12月 平成21年9月 平成25年4月 平成25年6月	東京ガス株式会社入社 株式会社ハイパーネット取締役副社長就 任 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ)入社 同社iモード企画部長就任 同社執行役員マルチメディアサービス部 長就任 慶應義塾大学政策・メディア研究科特別 招聘教授就任 セガサミーホールディングス株式会社社 外取締役就任(現任) びあ株式会社取締役就任(現任) トランスコスモス株式会社社外取締役就 任(現任) SBIホールディングス株式会社社外取 締役 株式会社ドワンゴ取締役就任(現任) グリー株式会社社外取締役就任(現任) 慶應義塾大学政策・メディア研究科客員 教授就任(現任) 当社社外取締役就任(現任)	注1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	三浦 玲奈	昭和49年 2 月23日	平成 8 年 4 月 平成10年 7 月 平成13年 2 月 平成15年 6 月 平成18年 9 月 平成19年10月 平成23年 6 月	住商第一石油ガス株式会社入社 北海道東急リゾート株式会社入社 日本ペリサイン株式会社入社 株式会社ロコモジェン入社 当社入社 当社経営管理グループマネージャー就任 当社常勤監査役就任（現任）	注 2	9,000
監査役	-	都 賢治	昭和34年11月14日	昭和58年 4 月 平成元年 3 月 平成 2 年 8 月 平成 4 年 9 月 平成15年 9 月 平成18年12月 平成23年 3 月	アーサーアンダーセン会計事務所入所 都会計事務所設立、所長就任（現任） 株式会社アルタス設立、代表取締役就任（現任） 株式会社グロービス取締役就任（現任） 株式会社マクロミル社外監査役就任（現任） 株式会社アイスタイル社外監査役就任（現任） 当社社外監査役就任（現任）	注 2	12,000
監査役	-	橋岡 宏成	昭和42年 1 月23日	平成 3 年 4 月 平成10年 4 月 平成16年 9 月 平成19年 6 月 平成20年 8 月 平成21年 3 月 平成23年 6 月	株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 弁護士登録（東京弁護士会所属） 國吉法律事務所入所 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン社外取締役就任（現任） 株式会社ユナイテッドアローズ社外監査役就任（現任） ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所設立 昭和情報機器株式会社社外監査役就任 当社社外監査役就任（現任） 株式会社エー・ピーカンパニー社外監査役就任（現任）	注 2	-
計							1,658,600

- （注） 1. 任期は、平成25年 6 月26日開催の定時株主総会の時から、平成26年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
2. 任期は、平成24年 6 月14日開催の定時株主総会の時から、平成28年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役夏野剛は、社外取締役であります。
4. 監査役都賢治及び橋岡宏成は、社外監査役であります。
5. 取締役岡本伊久男は、代表取締役社長経沢香保子の配偶者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の持続的な成長を通じて、株主、顧客企業、従業員、地域社会その他のステークホルダー、ひいては広く社会に貢献していくことを経営目標としております。

持続的な成長を実現するためには、経営の効率化を図るとともに健全で透明な経営体制を構築する必要がありますと考えており、コーポレート・ガバナンスの充実は当社における重要な経営課題と位置づけております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(ア) 会社の機関の基本説明

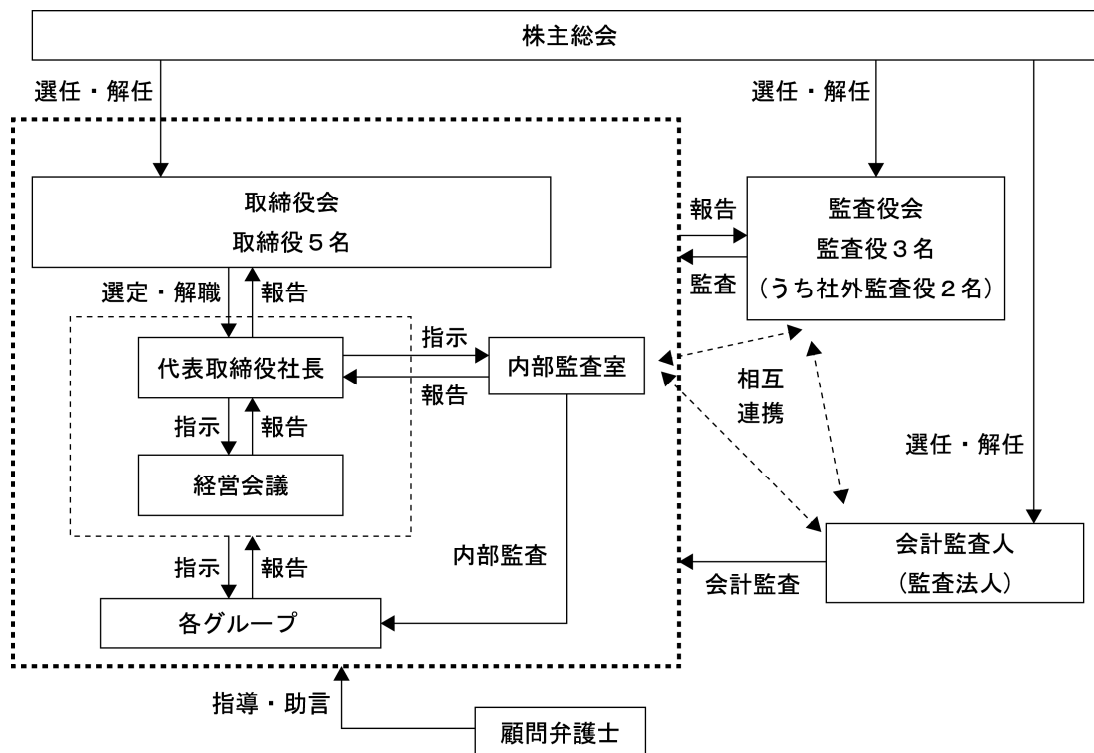
当社取締役会は5名の取締役により構成され、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会においては、業務執行に関する意思決定機関として重要な事項について十分な協議を行い、業務の執行を決定しております。また、取締役会には監査役も出席し、業務の執行状況について法令又は定款に違反していないかどうかのチェックを行っております。

また、取締役会に準ずる会議体として、経営会議を設置しております。取締役5名及び常勤監査役1名により構成されており、経営方針・経営計画などの経営に関する事項及び事業運営に関わる事項について協議し、職務権限規程に定める事項の他、取締役会決議事項を除く経営上の業務執行の基本事項について検討・決定しております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名によって構成されております。監査役は取締役会に出席するとともに、業務監査、各種書類の閲覧等を通じて常時経営全般に関する適法性を監査しております。当社では監査役による監査役会を毎月1回開催し、監査方針及び監査計画ならびに監査の状況及び結果について適宜協議を行っております。また、社外監査役に税理士1名及び弁護士1名が就任しており、客観的かつ専門的な視点から監査を行っております。

代表取締役社長直属の内部監査室が、全部署を対象として業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

(イ) 当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



(ウ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って体制を構築しております。

また、内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、代表取締役社長直属の内部監査室による内部監査を実施するとともに、監査役会及び会計監査人とも連携して、その実効性を確保しております。

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針は以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記録された文書及び電磁的記録については、文書管理規程、個人情報保護規程等の社内規程に従い、適切に保存及び管理します。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コーポレートDiv. は、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行います。また、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告します。

取締役会又は経営会議にて、業務執行取締役その他の業務執行責任者から、業務執行に関する報告を適時に行います。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 各種社内会議体制の整備

取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して迅速に意思決定を行い、職務執行を監督します。

取締役会のほか、取締役及び常勤監査役等からなる経営会議を原則として毎週開催し、業務執行、営業戦略等に関わる重要事項に関して慎重かつ多角的に検討、審議し、意思決定を行います。

(イ) 職務権限・責任の明確化

職務権限規程、業務分掌規程、稟議規程、稟議事項・決議決裁基準に基づき、適切に権限の委譲を行い、付与された権限に基づき適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築します。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行のモニタリングを内部監査室が行い、必要に応じて経営管理グループと連携して社内教育、研修を実施します。また、内部監査室は、内部通報規程に基づく内部通報制度を厳正に運用するとともに、監査役会と連携し、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監査を定期的に行い、取締役会に報告します。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会は、内部監査室所属の使用人に、監査業務に必要な補助を依頼することができます。

⑥ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者の人事異動につき、監査役会の意見を尊重するものとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

取締役、経営管理グループ及び内部監査室は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、当該報告を提出します。

- 1) 重要な機関決定事項
- 2) 経営状況のうち重要な事項
- 3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 4) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
- 5) 重大な法令・定款違反
- 6) その他、重要事項

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は業務執行取締役及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができるとともに、代表取締役社長、会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施します。

以 上

(エ) 内部監査及び監査役監査の状況

当社では、代表取締役社長直属の内部監査室を設置しており、専任担当者を1名配置しております。内部監査室は、業務の運営が法令、定款、諸規程等に準拠し、効率的、合理的に行われているかを検証、評価及び助言することにより、当社の業績の向上、経営の効率化、財産の保全・活用に資することを目的として、監査を実施しております。なお、発見された事項については、代表取締役社長へ報告するとともに、業務改善等に向けた具体的な助言・勧告を行っており、内部統制が有効に機能するよう努めております。

監査役監査につきましては、当社業務に精通した者を常勤監査役に選任しているほか、社外監査役に選任している都賢治は税理士、橋岡宏成は弁護士の資格を有しております。三浦玲奈及び都賢治は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役及び各部門の業務執行につき監査を行っております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、四半期ごとに三者ミーティングを開催しており、それぞれの立場からの問題意識の共有や、監査に関する情報交換を行うことにより、監査の効率性及び実効性を確保しております。

(オ) 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人または同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 業務執行社員 吉村孝郎

公認会計士 業務執行社員 山本恭仁子

- ・監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 4名

その他 3名

(カ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、経営の意思決定と業務執行を管理監督する取締役会に対し、取締役5名のうち1名を社外取締役に、監査役3名のうち2名を社外監査役にすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要と考えており、当社は社外取締役1名及び社外監査役2名による監督・監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能していると判断しております。

社外監査役の都賢治は、当社株式を6,000株所有しております。また社外監査役都賢治は、株式会社マクロミル及び株式会社アイスタイルの社外監査役であり、当社は両社との間で営業取引を行っております。その他には、当社と社外監査役都賢治との間で、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の夏野剛及び社外監査役の橋岡宏成との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、提出会社との人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、実質的に経営者から独立した判断ができる人材であることを重視して選任しております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、リスク管理に関する重要事項を経営会議にて審議することとしており、当社におけるリスクの分析及びリスク対策方針の審議・決定、リスク対策の進捗確認、リスクが顕在化した場合の緊急対応方針の審議・決定を行います。

他方、各社員に対しては、個人情報をはじめとする情報管理体制に関するコンプライアンス教育を毎月の全社会議で行うほか、全社員を対象とする勉強会を半期に一度実施するなど、リスク管理に対する周知徹底を図っております。

③ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	97,375	97,375	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600	—	—	1
社外役員	2,400	2,400	—	—	2

④ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任決議要件

当社では、取締役の選任決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上の株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役夏野剛並びに社外監査役都賢治及び橋岡宏成は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限られます。

⑧ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑪ 株式の保有状況

(ア) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
7,000	-	15,500	1,000

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応して財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	495,464	1,234,192
受取手形	—	4,321
売掛金	※1 262,952	375,402
商品	—	69
仕掛品	12,364	6,853
貯蔵品	691	468
前払費用	2,505	7,878
繰延税金資産	10,788	10,973
その他	3,352	2,344
貸倒引当金	△1,401	△2,072
流動資産合計	786,717	1,640,431
固定資産		
有形固定資産		
建物	49,563	49,563
減価償却累計額	△25,684	△29,188
建物（純額）	23,878	20,375
工具、器具及び備品	16,027	18,280
減価償却累計額	△9,600	△13,378
工具、器具及び備品（純額）	6,427	4,902
有形固定資産合計	30,305	25,277
無形固定資産		
のれん	19,199	15,294
ソフトウェア	9,144	34,214
その他	47	47
無形固定資産合計	28,392	49,557
投資その他の資産		
敷金	48,549	47,499
繰延税金資産	4,801	8,548
その他	212	—
投資その他の資産合計	53,564	56,048
固定資産合計	112,261	130,882
資産合計	898,979	1,771,313

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	62,236	80,390
1年内返済予定の長期借入金	13,005	—
未払金	35,411	18,579
未払費用	47,895	54,719
未払法人税等	108,955	90,819
未払消費税等	17,822	19,473
前受金	4,579	4,174
預り金	9,188	18,597
ポイント引当金	2,105	5,169
流動負債合計	301,200	291,923
固定負債		
資産除去債務	16,465	15,708
固定負債合計	16,465	15,708
負債合計	317,666	307,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	196,000	512,710
資本剰余金		
資本準備金	175,000	491,710
資本剰余金合計	175,000	491,710
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	210,313	459,261
利益剰余金合計	210,313	459,261
株主資本合計	581,313	1,463,681
純資産合計	581,313	1,463,681
負債純資産合計	898,979	1,771,313

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	1,195,976	1,616,490
売上原価	489,295	672,974
売上総利益	706,680	943,516
販売費及び一般管理費	※1 428,304	※1 539,370
営業利益	278,376	404,146
営業外収益		
受取利息	76	0
貸倒引当金戻入額	1,357	—
その他	250	594
営業外収益合計	1,685	595
営業外費用		
支払利息	449	895
上場関連費用	—	8,347
その他	121	—
営業外費用合計	571	9,243
経常利益	279,490	395,498
税引前当期純利益	279,490	395,498
法人税、住民税及び事業税	127,500	150,482
法人税等調整額	△3,193	△3,932
法人税等合計	124,307	146,550
当期純利益	155,183	248,948

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 商品仕入高	※ 1	—	—	316	0.0
II 労務費		105,839	21.4	169,624	25.4
III 経費		389,924	78.6	497,629	74.5
当期総費用		495,763	100.0	667,570	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,897		12,364	
期首商品たな卸高		—		—	
合計		501,660		679,934	
期末仕掛品たな卸高		12,364		6,853	
期末商品たな卸高		—		69	
他勘定振替高		—		37	
当期製品製造原価	※ 2	489,295		672,974	

原価計算の方法

原価計算の方法は実際個別原価計算であります。

(注) ※ 1. 主な内訳の次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
外注費 (千円)	309,192	398,470
その他原価費 (千円)	37,711	64,638
地代家賃 (千円)	20,294	21,889

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
販売促進費 (千円)	—	37
計	—	37

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	196,000	196,000
当期変動額		
新株の発行	—	316,710
当期変動額合計	—	316,710
当期末残高	196,000	512,710
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	175,000	175,000
当期変動額		
新株の発行	—	316,710
当期変動額合計	—	316,710
当期末残高	175,000	491,710
資本剰余金合計		
当期首残高	175,000	175,000
当期変動額		
新株の発行	—	316,710
当期変動額合計	—	316,710
当期末残高	175,000	491,710
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	55,130	210,313
当期変動額		
当期純利益	155,183	248,948
当期変動額合計	155,183	248,948
当期末残高	210,313	459,261
利益剰余金合計		
当期首残高	55,130	210,313
当期変動額		
当期純利益	155,183	248,948
当期変動額合計	155,183	248,948
当期末残高	210,313	459,261
株主資本合計		
当期首残高	426,130	581,313
当期変動額		
新株の発行	—	633,420
当期純利益	155,183	248,948
当期変動額合計	155,183	882,368
当期末残高	581,313	1,463,681
純資産合計		
当期首残高	426,130	581,313
当期変動額		
新株の発行	—	633,420
当期純利益	155,183	248,948
当期変動額合計	155,183	882,368
当期末残高	581,313	1,463,681

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	279,490	395,498
減価償却費	10,391	11,812
のれん償却額	325	3,904
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,357	671
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2,105	3,064
受取利息	△76	0
支払利息	449	895
上場関連費用	—	8,347
売上債権の増減額 (△は増加)	△95,292	△116,771
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,467	5,511
仕入債務の増減額 (△は減少)	23,598	18,153
未払金の増減額 (△は減少)	6,946	△18,213
未払費用の増減額 (△は減少)	26,775	6,823
預り金の増減額 (△は減少)	6,406	9,408
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,501	1,650
その他	2,845	△4,404
小計	261,641	326,352
利息及び配当金の受取額	76	0
利息の支払額	△449	△895
法人税等の支払額	△82,187	△170,410
営業活動によるキャッシュ・フロー	179,081	155,046
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,560	△2,252
無形固定資産の取得による支出	△8,185	△26,087
貸付金の回収による収入	2,500	—
資産除去債務の履行による支出	—	△1,096
敷金の差入による支出	△16,779	—
敷金の返還による収入	2,376	1,050
合併による支出	△9,282	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,929	△28,386
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△5,663	△13,005
株式の発行による収入	—	633,420
上場関連費用の支出	—	△8,347
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,663	612,067
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	135,488	738,728
現金及び現金同等物の期首残高	359,975	495,464
現金及び現金同等物の期末残高	※1 495,464	※1 1,234,192

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

（1）商品

当社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（2）仕掛品

当社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（3）貯蔵品

当社は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～18年

工具器具備品 4年～15年

（2）無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんについては、投資効果の及ぶ期間（5年間）にわたり定額法により償却しております。

3 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 (関係会社に対する資産及び負債)

区分掲記されたもの以外での各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	9,160千円	－千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は 9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は 91%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料手当	146,485千円	176,619千円
役員報酬	86,240千円	103,375千円
法定福利費	27,423千円	31,628千円
支払報酬	11,899千円	29,082千円
減価償却費	8,901千円	7,406千円
ポイント引当金繰入額	2,105千円	3,064千円
貸倒引当金繰入額	－千円	671千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,625	—	—	4,625

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,625	3,310,375	—	3,315,000

(注) 1. 当社は、平成24年6月15日付で当社の普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。また、平成25年1月1日付で当社の普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2. 発行済株式の総数の増加は、株式分割により3,040,375株、公募増資により270,000株を発行したことによるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

—

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	495,464千円	1,234,192千円
現金及び現金同等物	495,464千円	1,234,192千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、自己資金を充当しており、資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し運用する方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

賃借物件に係る敷金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金、1年内返済予定の長期借入金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経営管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金については、定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各事業部からの報告に基づき経営管理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	495,464	495,464	—
(2) 売掛金	262,952	—	—
貸倒引当金 ^(※)	△1,401	—	—
	261,551	261,551	—
(3) 敷金	48,549	39,796	△8,753
資産計	805,565	796,811	△8,753
(1) 買掛金	62,236	62,236	—
(2) 未払金	35,411	35,411	—
(3) 未払費用	47,895	47,895	—
(4) 未払法人税等	108,955	108,955	—
(5) 未払消費税等	17,822	17,822	—
(6) 預り金	9,188	9,188	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	13,005	13,005	—
負債計	294,515	294,515	—

(※) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,234,192	1,234,192	—
(2) 受取手形	4,321	—	—
(3) 売掛金	375,402	—	—
貸倒引当金 ^(※)	△2,072	—	—
	377,650	377,650	—
(4) 敷金	47,499	43,138	△4,360
資産計	1,659,343	1,654,982	△4,360
(1) 買掛金	80,390	80,390	—
(2) 未払金	18,579	18,579	—
(3) 未払費用	54,719	54,719	—
(4) 未払法人税等	90,819	90,819	—
(5) 未払消費税等	19,473	19,473	—
(6) 預り金	18,597	18,597	—
負債計	282,579	282,579	—

(※) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び(3) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 預り金及び(7) 1年内返済予定の長期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	495,464	—	—	—
売掛金	261,551	—	—	—
敷金	1,050	—	—	47,499
合計	758,065	—	—	47,499

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,234,192	—	—	—
受取手形	4,321	—	—	—
売掛金	375,402	—	—	—
敷金	—	—	—	47,499
合計	1,613,916	—	—	47,499

(有価証券関係)

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

当社は、付与日において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位あたりの本源的価値は0円であるため、費用は計上しておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成18年4月14日	平成23年4月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 14	当社取締役 7 社外協力者 2 当社従業員 29
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 90,000	普通株式 501,000
付与日	平成18年4月14日	平成23年4月28日
権利確定条件	当社普通株式にかかる株券が、いずれかの証券取引所に上場された場合に限る、新株予約権を行使することができるものとする。 権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 新株予約権者が新株予約権の割当時において当社及び当社子会社の取締役又は従業員であった場合は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	I 平成21年3月31日までは、割当数の4分の1まで、本新株予約権を行使することができる。 II 平成22年3月31日までは、割当数の2分の1まで、本新株予約権を行使することができる。 III 平成23年3月31日までは、割当数の4分の3まで、本新株予約権を行使することができる。 IV 平成28年3月16日までは、割当数のすべてについて、本新株予約権を行使することができる。	定めておりません。
権利行使期間	平成20年4月1日から平成28年3月16日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	平成25年5月1日から平成33年4月27日まで。

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成24年6月15日付で普通株式1株につき300株の割合で、平成25年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合株式分割を行っておりますが、上記株数は分割後の株数で記載しております。

決議年月日	平成24年 3 月29日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社従業員 50 当社契約社員 1
株式の種類及び付 与数(株)	普通株式 174,000
付与日	平成24年 3 月30日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 新株予約権者が新株予約権の割当時に おいて当社及び当社子会社の取締役又 は従業員であった場合は、権利行使時 においても当社及び当社子会社の取締 役又は従業員の地位にあることを要す る。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成26年 4 月 1 日から平成33年12月31 日まで。

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成24年 6 月15日付で普通株式 1 株につき300株の割合で、平成25年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につ
き 2 株の割合株式分割を行っておりますが、上記株数は分割後の株数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

決議年月日	平成18年 4 月14日	平成23年 4 月25日	平成24年 3 月29日
権利確定前			
期首(株)	13,200	471,000	174,000
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	22,200	—
権利確定(株)	13,200	—	—
未確定残(株)	—	448,800	174,000
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	13,200	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	13,200	—	—

(注) 平成24年 6 月15日付で普通株式 1 株につき300株の割合で、平成25年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につ
き 2 株の割合株式分割を行っておりますが、上記株数は分割後の株数で記載しております。

② 単価情報

決議年月日	平成18年 4 月14日	平成23年 4 月25日	平成24年 3 月29日
権利行使価格(円)	34	167	334
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

(注) 平成24年 6 月15日付株式分割（1株につき300株の割合）、平成25年 1 月 1 日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開企業であったため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的見積もり方法は取引事例方式とDCF方法の併用方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未払事業税	6,977千円	8,188千円
ポイント引当金	800千円	1,964千円
貸倒引当金	－千円	624千円
未払家賃	2,545千円	195千円
未払社会保険料	415千円	－千円
その他	50千円	－千円
計	10,788千円	10,973千円

(2) 固定資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産調整勘定	7,534千円	5,620千円
資産除去債務	5,893千円	5,598千円
計	13,427千円	11,219千円
評価性引当額	△5,496千円	－千円
繰延税金負債(固定)との相殺	△3,129千円	△2,671千円
計	4,801千円	8,548千円
繰延税金資産合計	15,590千円	19,522千円

(繰延税金負債)

固定負債

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産除去債務に対応する除去費用	△3,129千円	△2,671千円
繰延税金資産(固定)との相殺	3,129千円	2,671千円
繰延税金負債合計	－千円	－千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.69%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
留保金課税	2.77%	
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.93%	
評価性引当額の増減	0.41%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.39%	
住民税等均等割等	0.19%	
その他	△0.90%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.48%	

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年から18年と見積り、割引率は1.7%から1.9%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	10,698千円	16,465千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,491千円	－千円
時の経過による調整額	275千円	287千円
資産除去債務の履行による減少	－千円	△1,044千円
期末残高	16,465千円	15,708千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社はサービス別の事業部を基礎とし、経済的特徴が概ね類似している事業セグメントを集約した「ソーシャルメディアマーケティング事業」及び「メディア事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ソーシャルメディアマーケティング事業」は、ソーシャルメディアを活用した企業のマーケティング・プロモーション支援サービスの提供をしております。

「メディア事業」は、美容クリニックポータルサイト「キレナビ」を運営しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却費の方法に変更しております。

当該変更による当事業年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	合計 (注2)
	ソーシャルメディアマーケティング事業	メディア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,189,175	6,800	1,195,976	—	1,195,976
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,189,175	6,800	1,195,976	—	1,195,976
セグメント利益又は損失(△)	566,146	△52,251	513,894	△235,518	278,376
セグメント資産	295,126	9,212	304,339	594,640	898,979
その他項目					
減価償却費	501	1,196	1,697	8,417	10,115
のれんの償却額	325	—	325	—	325
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	23,991	6,760	30,752	7,866	38,618

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△235,518千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額594,640千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、建物、敷金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額8,417千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,866千円は、建物、工具、器具及び備品に係る本社設備投資額であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	合計 (注2)
	ソーシャルメディアマーケティング事業	メディア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,584,109	32,381	1,616,490	—	1,616,490
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,584,109	32,381	1,616,490	—	1,616,490
セグメント利益又は損失(△)	718,414	△29,925	688,488	△284,342	404,146
セグメント資産	409,391	21,223	430,614	1,340,699	1,771,313
その他項目					
減価償却費	2,707	1,698	4,405	7,406	11,812
のれんの償却額	3,904	—	3,904	—	3,904
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,702	7,635	23,337	8,177	31,514

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△284,342千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,340,699千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、建物、敷金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額7,406千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,177千円は、建物、工具、器具及び備品に係る本社設備投資額であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通	121,791	ソーシャルメディアマーケティング事業

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ソーシャルメディアマーケティング事業	メディア事業	計			
当期末残高	19,199	—	19,199	—	—	19,199

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報〔3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報〕をご参照ください。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ソーシャルメディアマーケティング事業	メディア事業	計			
当期末残高	15,294	—	15,294	—	—	15,294

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報〔3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報〕をご参照ください。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	(株)サイバーエージェント (注3)	東京都渋谷区	7,203	Ameba 関連事業 メディア関連事業 インターネット広告代理事業 投資育成事業	(被所有) 直接 19.89	-	代理店取引 (注1) 広告出稿 (注1) 出向者給与 (注2)	44,470 8,060 19,686	売掛金 未払金	9,160 1,599

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 他の取引先と同様の取引条件に基づき協議の上、価格を決定しております。
2. 出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。
3. 株式譲渡により、平成23年9月29日付で、株式会社サイバーエージェントは親会社からその他の関係会社へ属性が変更になりました。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	(株)フラウディア・コミュニケーションズ (注2)	東京都渋谷区	100	インターネット広告代理事業	-	-	代理店取引 (注1) 広告出稿 (注1)	22,130 3,500	売掛金 未払金	11,487 3,675

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 他の取引先と同様の取引条件に基づき協議の上、価格を決定しております。
2. 株式譲渡により、平成23年9月29日付で、株式会社フラウディア・コミュニケーションズは兄弟会社からその他の関係会社の子会社へ属性が変更になりました。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	209.48円	441.53円
1株当たり当期純利益金額	55.92円	82.46円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	－円	69.01円

- (注) 1. 当社は、平成24年6月15日付けで普通株式1株につき普通株式300株の株式分割、平成25年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は前事業年度末時点において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	155,183	248,948
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益(千円)	155,183	248,948
普通株式の期中平均株式数(株)	2,775,000	3,019,110
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	－	－
普通株式増加数(株)	－	588,248
(うち新株予約権(株))	－	(588,248)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数 1,097個)。 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	－

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産の部の合計金額(千円)	581,313	1,463,681
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	581,313	1,463,681
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	2,775,000	3,315,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	49,563	—	—	49,563	29,188	3,503	20,375
工具、器具及び備品	16,027	2,252	—	18,280	13,378	3,777	4,902
有形固定資産計	65,590	2,252	—	67,843	42,566	7,280	25,277
無形固定資産							
のれん	19,524	—	—	19,524	4,230	3,904	15,294
ソフトウェア	13,619	29,262	—	42,881	8,666	4,192	34,214
その他	47	—	—	47	—	—	47
無形固定資産計	33,191	29,262	—	62,452	12,896	8,096	49,557

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア:	「Amaze」システム開発	8,055千円
	「キニナルモン」システム開発	6,927千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	13,005	—	—	—
合計	13,005	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,401	1,568	—	896	2,072
ポイント引当金	2,105	5,169	2,105	—	5,169

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記に記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	271
預金	
普通預金	1,233,921
合計	1,234,192

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)I&S BBDO	4,321
計	4,321

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)サイバーエージェント	53,433
(株)電通	23,394
(株)ADKアーツ	13,858
(株)ぐるなび	13,650
(株)サイバー・コミュニケーションズ	12,518
その他	258,548
合計	375,402

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
262,952	1,748,477	1,636,026	375,402	81.3	66.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品

区分	金額(千円)
ソーシャルメディアマーケティング事業	69
計	69

⑤ 仕掛品

区分	金額(千円)
ソーシャルメディアマーケティング事業	6,853
合計	6,853

⑥ 貯蔵品

区分	金額(千円)
販促用品	468
合計	468

⑦ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
自社会員	5,401
佐川グローバルロジティクス(株)	4,776
合同会社MGメディア	4,620
(株)イード	4,305
楽天リサーチ(株)	2,339
その他	58,948
合計	80,390

⑧ 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	57,083
事業税	21,542
住民税	12,193
合計	90,819

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	398,123	803,178	1,180,386	1,616,490
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	113,520	192,066	277,850	395,498
四半期(当期)純利益金額 (千円)	71,938	117,407	169,260	248,948
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.92	42.31	57.92	82.46

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.92	16.39	16.13	24.04

- (注) 1. 当社は、平成24年10月18日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしましたので、第1四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間及び当第1四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。
2. 平成24年6月15日付で普通株式1株につき300株の割合で、また平成25年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行なっております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL http://www.trenders.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)平成24年 9 月14日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成24年10月 1 日及び平成24年10月11日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第13期第 2 四半期(自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)平成24年11月14日関東財務局長に提出

第13期第 3 四半期(自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日)平成25年 2 月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年10月31日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 1 項及び第 2 項第 4 号(主要株主の変動)の規定に基づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月27日

トレンダーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 恭 仁 子 ㊞
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレンダーズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレンダーズ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレンダーズ株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、トレンダーズ株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	トレンダーズ株式会社
【英訳名】	Trenders, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 経沢 香保子 (戸籍名：岡本 香保子)
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目9番19号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長経沢香保子（戸籍名：岡本香保子）は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価については、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び売上原価に至る業務プロセスとして販売プロセス及び購買プロセスを対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成25年6月28日

【会社名】

トレンダーズ株式会社

【英訳名】

Trenders, Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 経沢 香保子
(戸籍名：岡本 香保子)

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

東京都渋谷区東三丁目9番19号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長経沢香保子（戸籍名：岡本香保子）は、当社の第13期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。